

交換留学授業料相互免除制度

韓国カトリック大学及びベトナム・ホーチミン市校人文社会科学大学に派遣される交換留学生は、本学との学費相互免除協定に基づき、本学への学生納付金を規定どおり納付することにより、派遣先大学での年間授業料が全額免除されます。